

令和2年度
事業計画書

公益財団法人 山口県学校給食会

目 次

令 和 2 年 度 事 業 計 画

事業目的・役職員等構成・学校給食会の事業	-----	2
1 学校給食用物資の安定供給に関する事業	-----	3
2 学校給食の充実発展及び食育推進の支援に関する事業	-----	4
3 学校給食用物資の安全及び衛生管理に関する事業	-----	6
4 設備投資について	-----	8
5 職員研修等の実施について	-----	8
6 修繕費について	-----	8
7 資産取得資金の積立について	-----	8
8 令和2年度 行事予定	-----	9

令和2年度事業計画

《 事業目的 》

公益財団法人としての本会の目的である、学校給食の円滑な実施とその充実発展及び食育の推進を積極的に支援するため、令和2年度においても、これまでと同様「学校給食用物資の安定供給事業」による良質で多種多様な物資の提供と価格の安定に努める。さらに、ノロウイルスやO157等による食中毒、学校給食用物資によるアレルギー事故、重大な異物混入事故の防止などに銳意に対応するとともに、親子食育実践教室等のイベント、各種助成事業など令和元年度の実績を踏まえ引き続き実施していく。また、学校給食における地産地消の進展に対応するため、地場産食材を使用した新商品の開発等にも積極的に取り組む。

昨年度、納入業者による産地偽装という重大事案が発生したことを受け、本年度は、製造委託業者への立ち入り調査や産地確認など物資の管理体制に注力し、二度とこうしたことが起きないよう努めていく。

また、昨年10月から稼働した新基幹業務システム（物資供給、倉庫管理）を、十二分に活用して、一層の業務の効率化、省力化を図っていく。

I 役員・評議員・職員等の数（令和2年4月1日現在）

理 事 7名（理事長1 常務理事1 理事5）

監 事 2名

評議員 9名

職 員 11名（男 8 女 3） 再採用職員 3名（男 3）

臨時職員 19名（男 15 女 4）

パート職員 3名（女 3）

II 学校給食会の事業

- 学校給食用物資の安定供給に関する事業
- 学校給食の充実発展及び食育推進の支援に関する事業
- 学校給食用物資の安全及び衛生管理に関する事業
- その他（災害救助の支援物資の供給）

1 学校給食用物資の安定供給に関する事業

(1) 種類別学校数・対象者数（児童・生徒・教職員）

完全給食 種 別		令和2年度（推計）		令和元年度		増 減	
		校数	人数	校数	人数	校数	人数
小学校	公立	278	71,760	282	72,712	△4	△952
	国立	2	825	2	836	0	△11
	計	280	72,585	284	73,548	△4	△963
中学校	公立	143	35,442	144	35,916	△1	△474
	国立	1	272	1	276	0	△4
	計	144	35,714	145	36,192	△1	△478
特別支援学校（国立含）		13	2,371	13	2,402	0	△31
合 計		437	110,670	442	112,142	△5	△1,472

※ 令和元年度数値は、山口教育庁令和元年5月1日現在「教育委員会・学校一覧（教育調査資料第205集）」より算出。令和2年度推計値は、各市町より県統計分析課提出の「年齢別人口報告書」（平成29年10月1日現在）を参考にして予測。校数は休校・分校を除く。

(2) 物資取扱計画（数量・金額） ※税別、（ ）内は令和元年度の仮決算推計値

品 名	取扱数量	売上高 (単位：千円)
パン	5,714,700 食 (5,356,000 食)	258,000 (241,811)
委託炊飯（米飯）	434,000 kg (409,000kg)	312,000 (293,534)
自校炊飯（精米・アルファ化米等）	562,000 kg (531,000kg)	178,000 (168,236)
計		748,000 (703,581)
一般食品		337,000 (300,081)
冷凍食品		717,000 (640,528)
非食品		3,500 (2,878)
計		1,057,500 (943,487)
合 計		1,805,500 (1,647,068)

* 売上高（仮決算推計値）については、新型コロナウイルス感染防止対策として、令和2年3月2日から実施された休校措置に伴う学校給食全面中止により、3月分の売上が見込めないことによる数値。

（3）良質で多様な物資の調達

基本物資のパン用小麦粉、炊飯、精米のほか一般物資としてアレルギー対応など本会の基準を満たした約1,000品目を取り扱うとともに、行政職員や栄養教諭等と構成する物資選定委員会において、毎年度新たに本会が推薦する優良な物資を選定し、利用を呼びかけていく。

学校給食現場における、地産地消の推進による地場産物への希望が多いことから引き続き山口県の地場産物を使用した新商品の開発や、情報提供に積極的に取り組むこととするが、製造業者の指導監督には十分注意を払うこととする。

（4）安定価格の維持と安定的な供給

取扱物資の価格は、年度当初に公開し、年間を通じて公表価格以下に抑制し、給食内容の維持、保護者の負担軽減を図っている。令和2年度においては、原材料の上昇、人件費の高騰などにより、価格への影響はある程度避けられない状況となっているが、公益財団法人としての役割を果たすため、製造メーカー等との交渉を通じ、できるだけ廉価で良質な物資の確保に努めることとする。

また、たけのこ、ほうれん草、はなっこりーなどの旬の食材約11品目については、収穫時に一括購入するなど、価格と供給の安定に努める。

（5）配達体制の確立

冷凍冷蔵トラック10台、ミニキャブ（冷凍仕様）1台、を配置し、山間部や離島を含めた県下全域に、1年を通じて遅配や欠配をすることのない配達体制を組むとともに、配達ルートの効率的な運用を図る。

（6）物資の保管

調達の物資は、当法人が保有する常温倉庫（846m³）及び冷凍冷蔵倉庫（約752m³）で安全・安心の確保と衛生管理に努め適正に保管する。また、一括購入した季節品食材については、民間倉庫に保管を委託する。

2 学校給食の充実発展及び食育推進の支援に関する事業

（1）主催・共催（県教育委員会及び関係諸団体）で、学校給食関係者や保護者、児童・生徒を対象に各種の講演会・研修会を通じて食育推進のための支援事業を実施する。

① 学校給食ブロック別研究協議大会（中四国ブロック）

食育基本法の施行、国の食育推進基本計画の策定等を踏まえ、学校における食育に大きな役割を担う学校給食の円滑な実施とその充実発展に向けて関係事項の研究協議を行う。

なお、令和2年度については、本県が引き受けとなっている。

開催日時 令和2年5月22日（金）（予定）

会 場 セントコア山口

主 催 山口県教育委員会、(公財) 山口県学校給食会、全給連

② 親子食育実践教室

保護者・児童を対象に学校給食調理実習、意見交換を通じて、子供たちの望ましい食習慣の形成に役立てるとともに、学校給食の食材や献立、現状について理解と認識を深めてもらうための親子食育実践教室を開催する。また、調理講習に使用する食材は可能な限り県産食材を使用する。

開催日時 令和2年7月下旬（予定）

主 催 (公財) 山口県学校給食会

共 催 山口県学校栄養士会

③ 学校給食料理コンクールの開催

夏休み期間に合わせ、山口県内の小中学校児童生徒の工夫に満ちた給食メニューを募集し、コンクールを実施する。（入賞作品をレシピ集にして配布）

募集時期 令和2年7月～9月

審 査 令和2年11月～12月

主 催 (公財) 山口県学校給食会

（2）助成事業の実施

学校給食に関わる団体（県学校栄養士会・学校栄養士会支部・PTA団体・PTAの学校給食部会、学校給食共同調理場、市町の学校給食研究会、各公立小・中学校、県立総合支援学校）が講演会や研修会を実施する場合、その事業費の一部を助成するほか、学校給食に関わる関係者が講演会、研修会に参加する場合に、旅費の半額を助成し、関係者の活発な事業展開と資質の向上に寄与することを目的に以下の事業を実施する。

① 特定団体への助成

学校給食の発展と食育の推進に重要な役割を持つ山口県学校栄養士会、山口県パン工業協同組合が実施する学校給食の充実発展、食育の推進に関する講演会、研修会などに助成金を支出し活発な事業展開の支援を行う。

② 公募型の助成

学校給食に係わる者・団体等が児童生徒やその保護者を対象に学校給食の充実発展、食育推進に関する事業を実施する場合に、その事業費の一部を助成するとともに、学校給食関係者が、学校給食に関わる県外で開催される講演会、研修会等に出席する場合にその旅費の半額を助成する。

③ 一般物資助成

学校給食関係者が、学校給食の充実発展、食育推進に関する事業を実施する場合に、必要な本会取扱いの食材を無償提供する。

(3) 施設の使用及び食育教材等の無償貸出事業

学校及び学校給食に係わる団体等に対し、当法人が保有する施設の使用及び食育教材（指導用年代別給食・郷土料理モデルレプリカ、ビデオ・DVD（教材用、衛生管理）、各種オードブル皿、紙芝居、拭き取り検査用キット等）の無償貸付を実施する。

(4) 山口県産を使用した新商品の開発・情報発信

山口県産の食材を使用した新商品の開発を行うため、学校栄養士会、給食会、製造メーカーとの連携により、給食会のオリジナル商品開発に取り組み、新たに物資情報をまとめたカタログ、チラシを作成する。

3 学校給食用物資の安全及び衛生管理に関する事業

(1) 物資の適正管理

① 一般物資の検査

細菌感染を防ぎ安全安心な物資を提供するため肉や魚などのうち、年間を通して使用頻度の高い国産牛のスライスなど30品目について、毎年3回程度細菌検査（大腸菌、ブドウ球菌、サルモネラ菌、腸炎ビブリオ、カンピロバクター）を実施するとともに、冷凍野菜20品目についても、300成分の残留農薬検査を年1回実施し、検査については（公財）山口県予防保健協会に委託、より安全・安心な物資を提供する。

また、食中毒の発生しやすい時期においては、事前に各メーカーに対し自社検査、公的検査による、細菌検査の義務付けをする。（20品目程度）

② 基本物資の検査・検定

基本物資の精米・玄米・パン用小麦粉については、品質の確認（検定）を、特に玄米については、20地域の米の残留農薬・カドミウム検査を新米収穫時に一括して、（一財）日本穀物検定協会に委託して実施する。

③ 学校給食用パンの品質審査

学校給食用パンの品質向上のため、行政、県学校栄養士会、PTA等の代表者並びに専門家により、品質の審査を行う。また、審査の結果はパン加工委託業者、市町教育委員会、パン供給実施学校へ通知し併せて専門家による加工委託業者へ指導・助言を行い、品質向上を図る。

④ 本会PB物資の产地確認・製造工場への巡検（新規）

令和元年8月、本会がPB物資製造を委託している業者による产地偽装事案の発生により、その再発防止策の一環として、本会PB物資の製造を委託している7業者すべての工場へ出向

き、衛生管理、製造工程、産地等の調査確認を行う。

⑤ HACCP に沿った衛生管理義務化に向けた準備（新規）

平成 30 年 6 月食品衛生法の改正により、食品取扱業者は HACCP に沿った衛生管理を行うことが義務付けられた。本会は経過措置期間である令和 3 年 6 月までに体制を整える必要があるため、令和 2 年度において、HACCP に即した施設衛生管理計画策定や必要な記録簿の作成など具体的な作業について、衛生管理の専門業者へ協力を仰ぎ進めていく。

衛生管理専門業者による予備調査、計画策定、記録簿作成支援等

（2）学校給食用冷凍・冷凍冷蔵保管庫の無償貸付事業

学校給食施設において、学校給食用物資を適切に保管するため、学校給食用冷凍・冷蔵保管庫を無償・無期限での貸し付けを実施する。（3 台を予定）

（3）学校給食施設等における衛生管理の支援

① 学校給食衛生管理指導者講習会の実施

各市町において衛生管理の指導的立場にある市町教育委員会、県立の学校給食関係者、栄養教諭・学校栄養職員等を対象として食中毒防止対策等の必要な知識及び実務的な対策方法を習得させ、衛生管理に関する指導力の向上を図る。

主 催 山口県教育委員会、（公財）山口県学校給食会

会 場 （公財）山口県学校給食会 3 階会議室

② 衛生検査器具の無償貸付事業

児童生徒に対し効果的な手洗いを指導するため、手洗いチェッカーや A T P （拭き取り検査器具）・ふらん器などの貸出し及び試薬の無償提供を行う。

③ 指定委託工場の巡回調査実施

パンの製造や炊飯を委託している工場（13 施設・15 工場）に対し、専門家が設備の衛生管理の状況を調査し、異物混入防止を含め、現場の衛生管理が徹底するよう指導する。

（年 2 回実施）8 月の在庫チェック時には、指摘箇所の改善確認も行う。

④ 異物混入等への対応について（原因究明、改善対策指導・確認、報告）

重大な異物混入など給食事故を起こした加工委託工場に対し、必要に応じて専門業者による立入調査を実施する。

⑤ 加工委託工場 A T P 拭き取り検査について

加工委託工場の衛生管理取組体制強化を目的に調理器具の洗浄不足、雑菌の繁殖などの防止のため月 1 回拭き取り検査を実施する。

⑥ 職員の検便の実施

毎月2回実施する。(ノロウイルス検査1回含む)

4 設備投資について

令和2年1月から世界的な問題となっている新型コロナウィルス感染拡大への措置として3月から学校給食が中止となったことを受け、本会の売上は激減し、また収束時期も未だ不透明であることから、大きな設備投資へ振り向ける資金の見通しが立たない。

このことから、令和2年度において、新たな設備投資については、以下の必要最低限のものとする。

(1) 基幹業務システムについて(新規)

令和元年10月から稼働した基幹業務システムについて、概ね安定し、通常の業務に大きな支障をきたすことはなくなったが、発注関係において、当初の仕様や運用テストでは対応が難しく、ヒューマンエラーを起こす原因ともなりかねないため、プログラムの改修を行う。なお、本会の取り扱い物資数が多いことが原因の一つと考えられるため、取り扱い物資の削減の面からも検討する。

<主な改修>

- ・発注処理を行う際に、詳細な物資情報を追加表示し、特に類似品と併せて発注する際の誤認等をなくし、アレルギー対応品の誤発注を防ぐ。
- ・発注の変更・中止において、現行の発注管理方法では、発注・受注側、倉庫管理とともに誤認をさせてしまう場合があるため、仕組みを見直す。

5 職員研修等の実施について

全給連主催等の研修会(職員研修、衛生管理研修、物資実務研修)を活用し、本会職員のレベルアップを図る。

6 修繕費について

本会施設、車両の老朽化が進んでおり修繕・修理が予測される為、それに備えた修繕費を計上する。

7 資産取得資金の積立について

冷凍・冷蔵倉庫を建て替えるための資金を積立てる。

8 令和2年度 行事予定

(1) 役員会・評議員会の開催

①令和2年度第1回通常理事会 令和2年度年度定時評議員会 (令和元年度事業報告(案)及び決算(案)の承認ほか)	令和2年5月予定 令和2年6月予定	県給 県給
②令和2年度第2回通常理事会 令和2年度臨時評議員会 (令和3年度事業計画(案)及び予算(案)の決議・承認ほか)	令和3年3月予定 令和3年3月予定	県給 県給
(2) 納食会主催		

①物資選定委員会(年2回開催) ②親子食育実践教室 ③学校給食用パンの品質審査 ④学校給食料理コンクール(一次・二次審査会)	令和2年7月予定 令和3年3月予定 令和2年7月予定 令和2年10月予定 令和2年11月～ 令和2年12月予定	県給 県給 県給 県給 県給 県給
(3) 関連会議・研修会(全国、中国・四国ブロック、県内)		

①全国学校給食会連合会関係		
全国学校給食会連合会第1回定例総会 全国学校給食会連合会第2回定例総会 全国学校給食会連合会管理職(事務局長・課長クラス) 全国学校給食会連合会実務(衛生管理)担当者研修会 全国学校給食会連合会初任者研修会 第15回食育推進全国大会(常滑市) 第61回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会(宇都宮市) 第71回全国学校給食研究協議大会(熊本市)	令和2年6月26日 令和3年2月19日 令和2年11月17～18日 令和3年3月4～5日 令和2年10月13～14日 令和2年6月27～28日 令和2年7月30～31日 令和2年10月29～30日	東京 東京 東京 東京 東京 愛知 栃木 熊本
②中国・四国ブロック関係		
中国・四国九県代表者会議(岡山市) 中国・四国物資安定対策協議会(高松市) 中国・四国ブロック別研究協議会(山口市) 中国・四国幹部職員研修会(徳島市)	令和2年11～12月予定 令和2年7月～8月予定 令和2年5月22日 令和3年1月中旬予定	岡山 香川 山口 徳島
④県内		
山口県学校給食研究協議大会	令和2年8月予定	山口

